

東京都市計画道路 都市高速道路第1号線等の変更(素案)

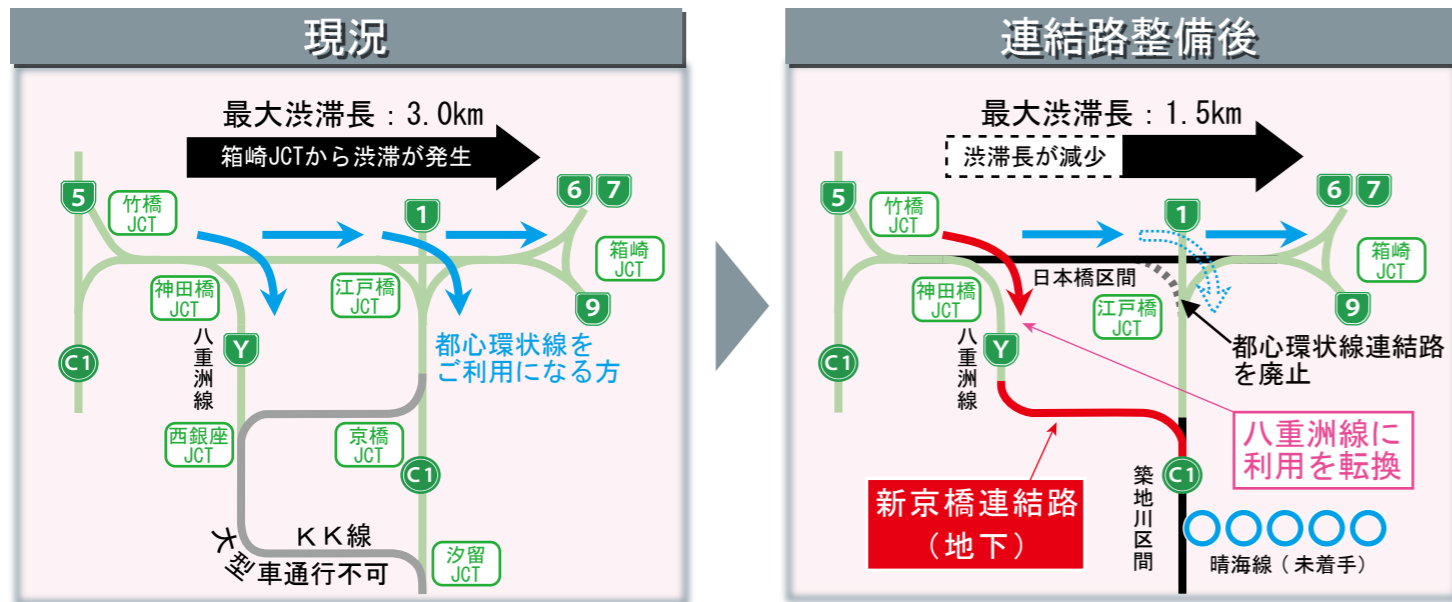
- 首都高速都心環状線 新京橋連結路(地下)の新設 -



新京橋連結路（地下）の計画策定の経緯

首都高速道路日本橋区間は、構造物の損傷が激しく、更新が必要となっており、周辺のまちづくりと連携して地下化することにより、日本橋川周辺の景観や環境の改善を図ることとしました。地下化に当たっては、交通が集中する江戸橋 JCT 周辺の渋滞緩和を図るため、江戸橋 JCT の都心環状線連結路を廃止し、都心環状線を利用する車を八重洲線に転換させることとしました。

八重洲線と接続する東京高速道路（KK線）は、大型車の通行に対応していないことから、国とともに「首都高都心環状線の交通機能確保に関する検討会」を設置し、KK線の構造強化を含めて大型車の交通機能確保策を検討しました。その結果、老朽化した擁壁の取替えなどを行う築地川区間の大規模更新事業との連携が可能であることや、未着手となっている晴海線が整備されると、一般道も含めて更なる交通の円滑化が期待されることなどから、新たな都心環状ルートとなる新京橋連結路（地下）を整備することとしました。

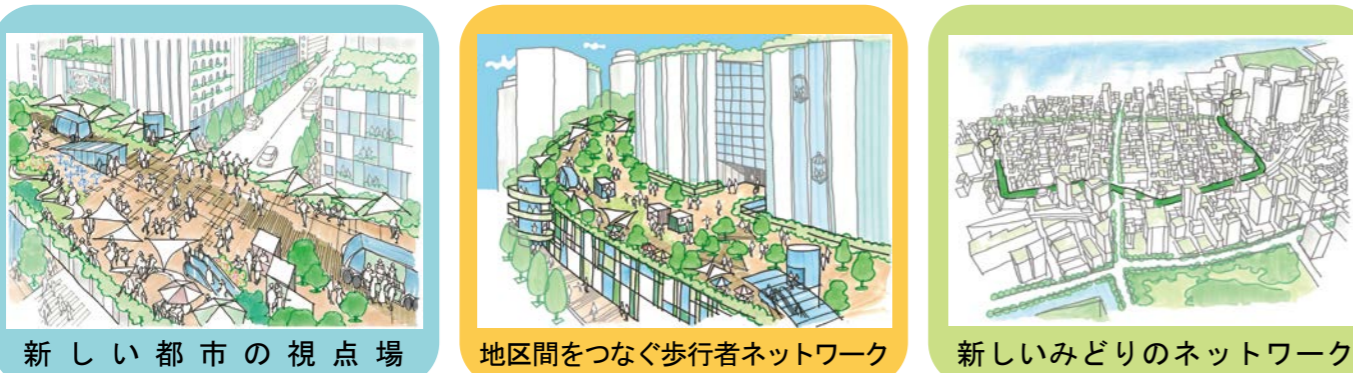


東京高速道路（KK線）再生方針の概要

東京高速道路（KK線）は、通過交通が新京橋連結路（地下）に転換し、自動車専用の道路としての役割が大きく低下します。このため、東京都は、有識者等から成る検討会を設置し、「KK線上部空間を歩行者中心の公共的空間として再生させるべき」との提言を受け、「東京高速道路（KK線）再生方針」を策定しました。

再生方針を踏まえ、今後、歩行者系機能を有する空間として新たに都市計画を決定します。

再生方針における将来イメージ

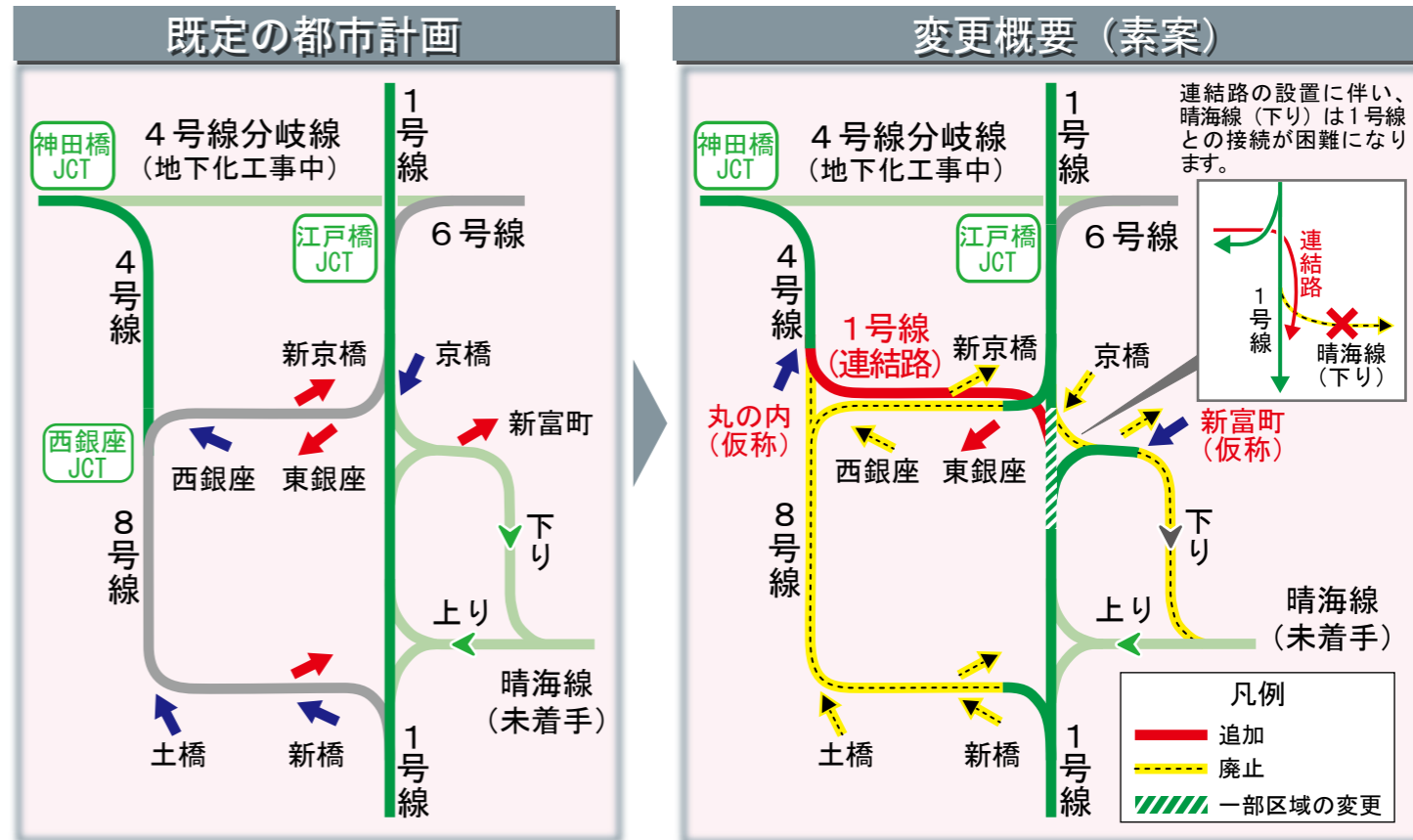


2014年 11月	首都高速道路の更新計画 事業許可
2017年 7月	「日本橋周辺の首都高速道路の地下化に向けて取り組む」旨を発表（国土交通大臣、東京都知事）
2018年 7月	「首都高日本橋地下化検討会」とりまとめ
2020年 11月	首都高速道路日本橋区間地下化事業 工事着手
2021年 3月	「東京高速道路（KK線）再生方針」策定
7月	「首都高都心環状線の交通機能確保に関する検討会」とりまとめ

都市高速道路の変更概要（素案）

路線名	変更概要（素案）	
第1号線	連結路の設置	延長約 1,120m(中央区新富二丁目～八重洲二丁目) 地下式、2車線、一部区域で立体的な範囲を設定
	出入口の設置 入口の廃止	新富町入口（仮称）※、東銀座出口（第8号線から編入） 京橋入口
	一部区域の変更	中央区銀座一・二丁目、新富一・二丁目、築地一丁目（築地川区間）等
第4号線	終点位置の変更 延長の変更	中央区八重洲二丁目付近→八重洲二丁目 約 21,380m→約 20,150m
	一部車線の数の変更 入口の設置	神田橋 JCT 以南を 4車線から 2車線（連結路）に変更 丸の内入口（仮称）
第8号線	廃止	
晴海線	終点位置の変更 延長の変更	中央区築地一丁目→築地四丁目 約 5,130m→約 4,550m(下り線の一部廃止)
	出口の廃止	新富町出口

※ 新富町入口の設置とあわせ、補助線路第153号線（補153）の立体交差計画（入船橋交差点付近）の廃止を検討します。

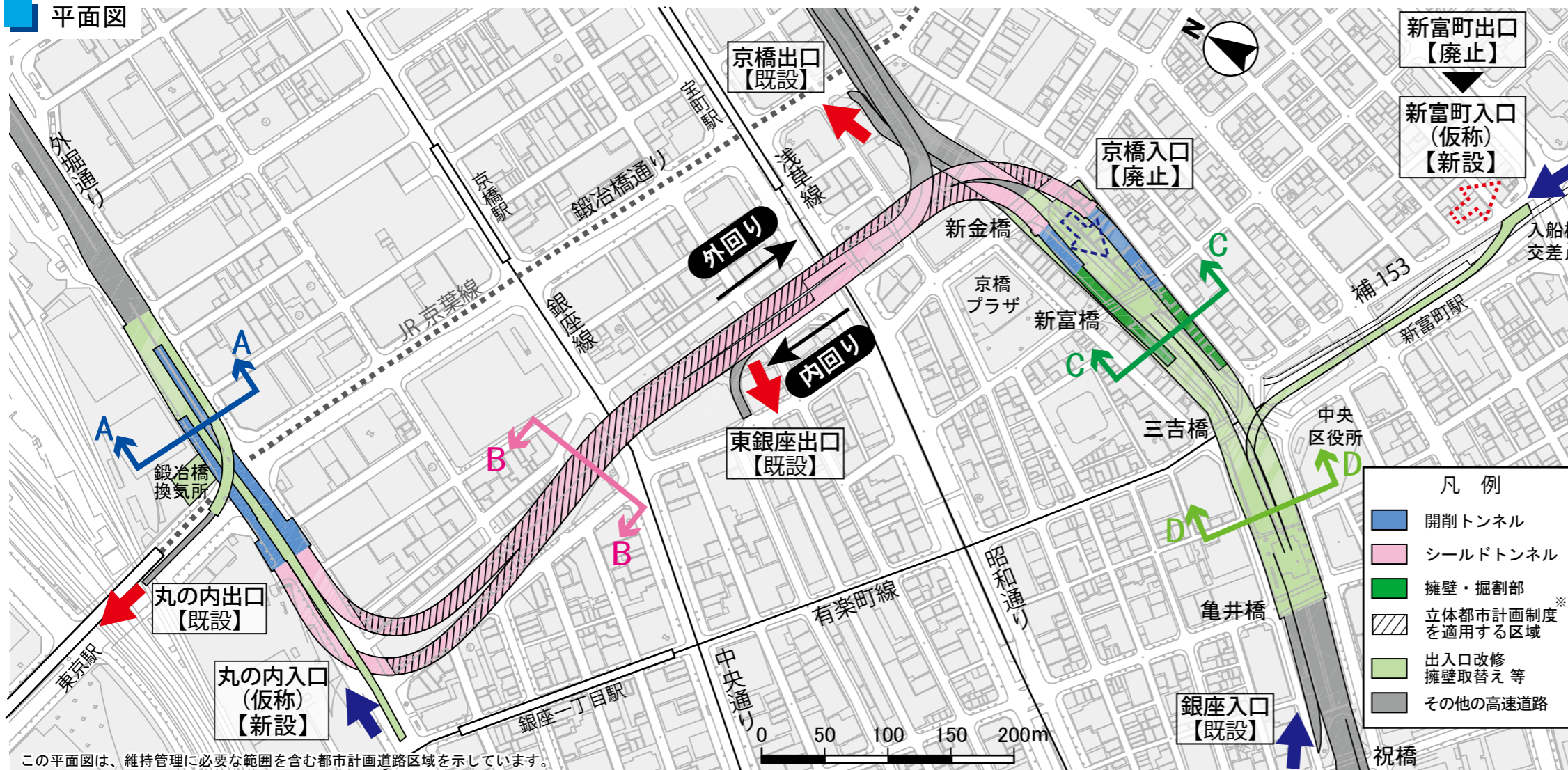


← 出口 → 入口 追加、変更又は廃止する出入口を記載

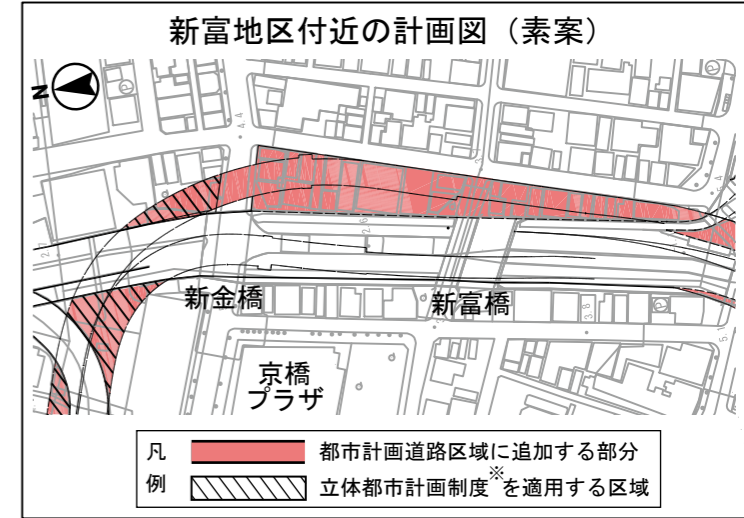
新京橋連結路（地下）の整備計画（案）

平面図に用いている地図は、国土地理院長の承認（平 24 関公第 269 号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（3 都市基交第 417 号）して作成したものです。無断複製を禁じます。（承認番号）3 都市基街都第 140 号、令和 3 年 7 月 21 日

平面図

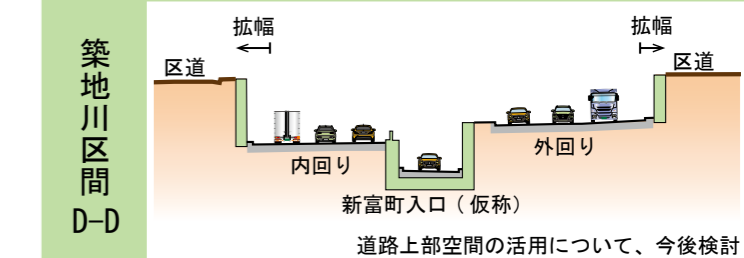
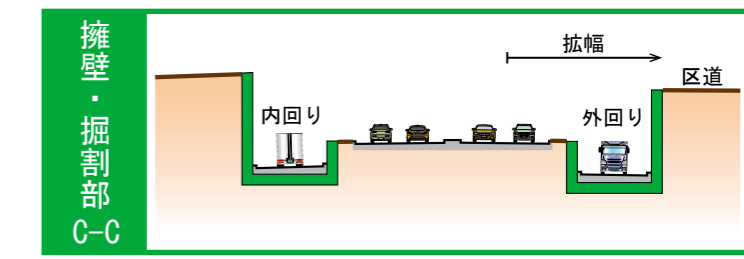
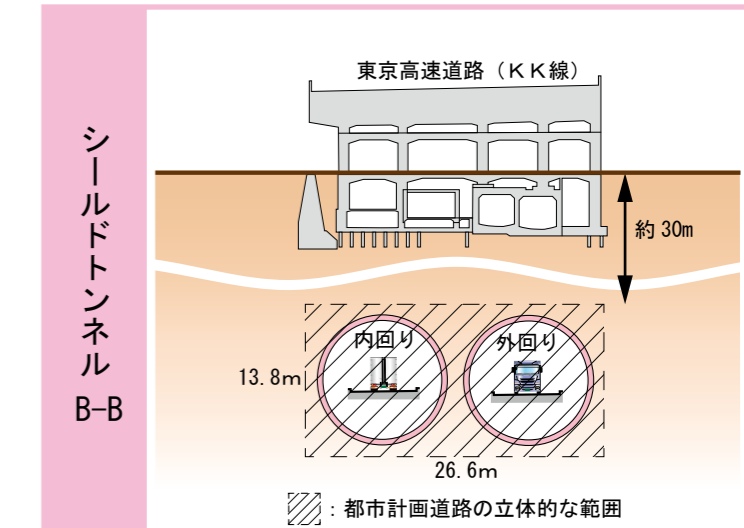
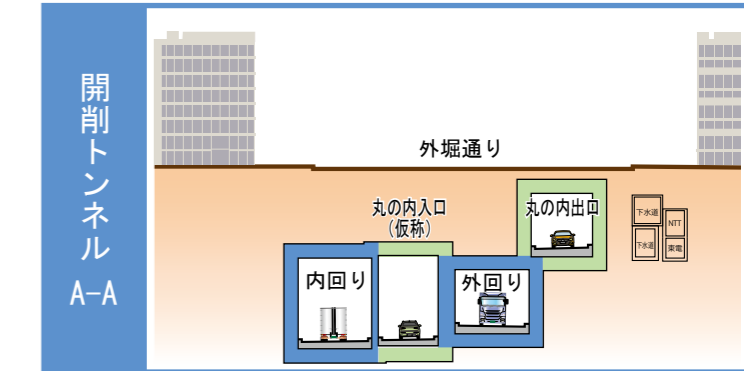
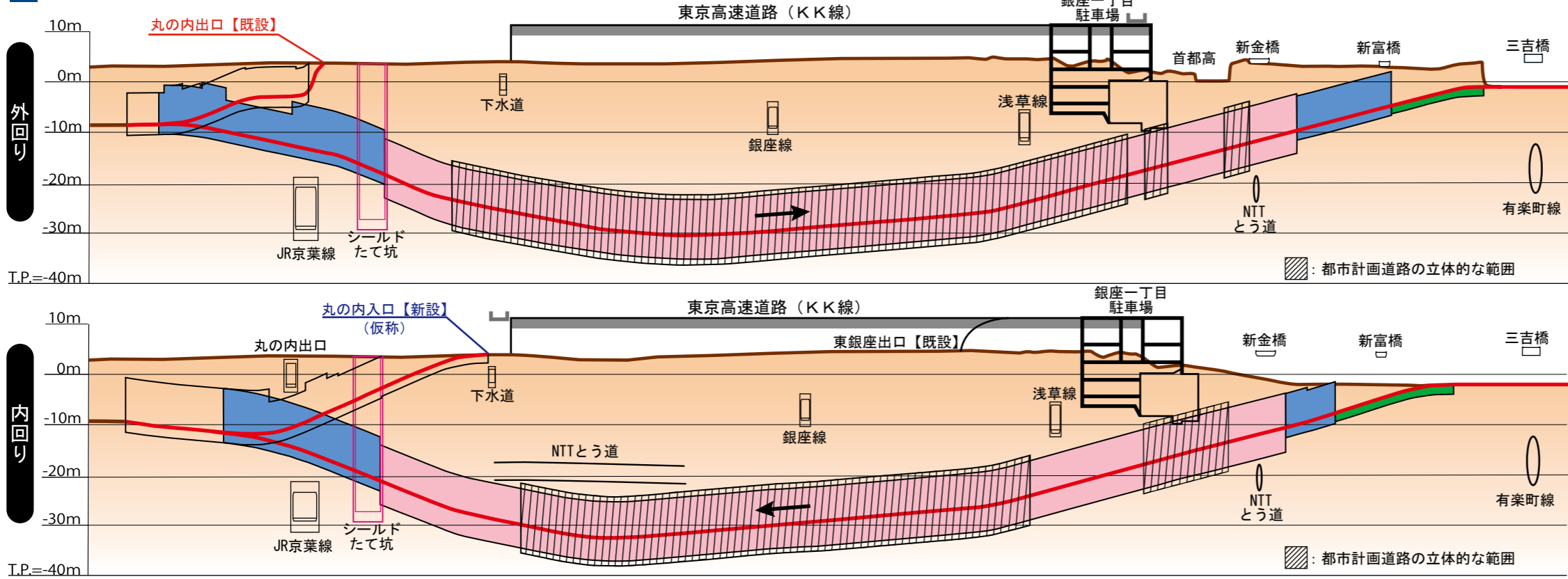


*道路を整備する立体的な範囲を都市計画上明確にすることにより、建築の自由度を高め、適正かつ合理的な土地利用の促進を図るものです。



横断面図

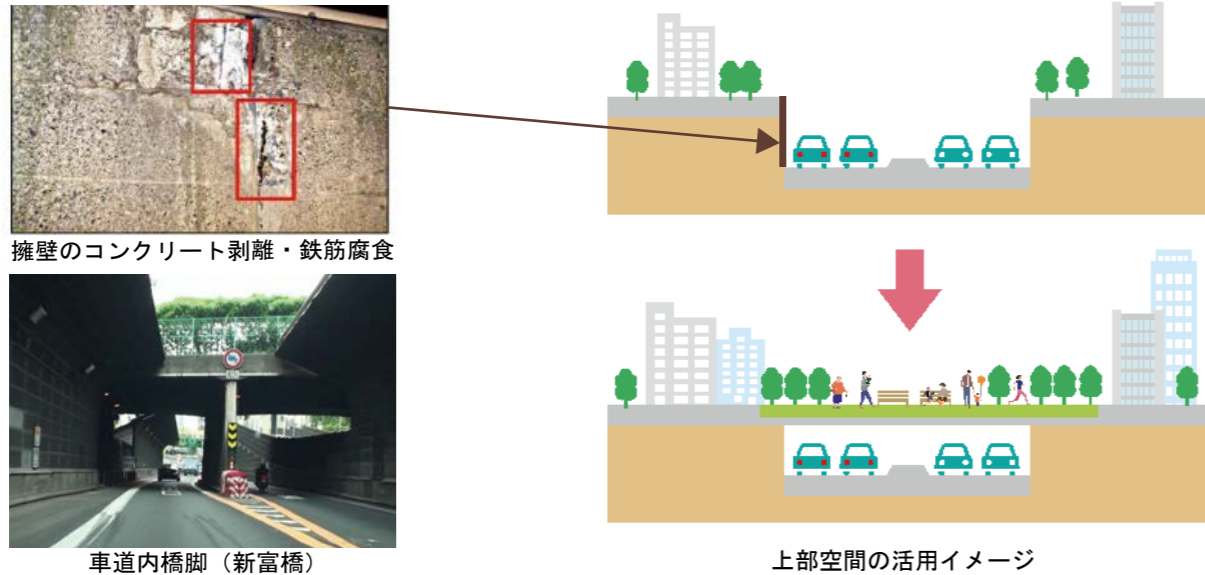
縦断面図



築地川区間の大規模更新

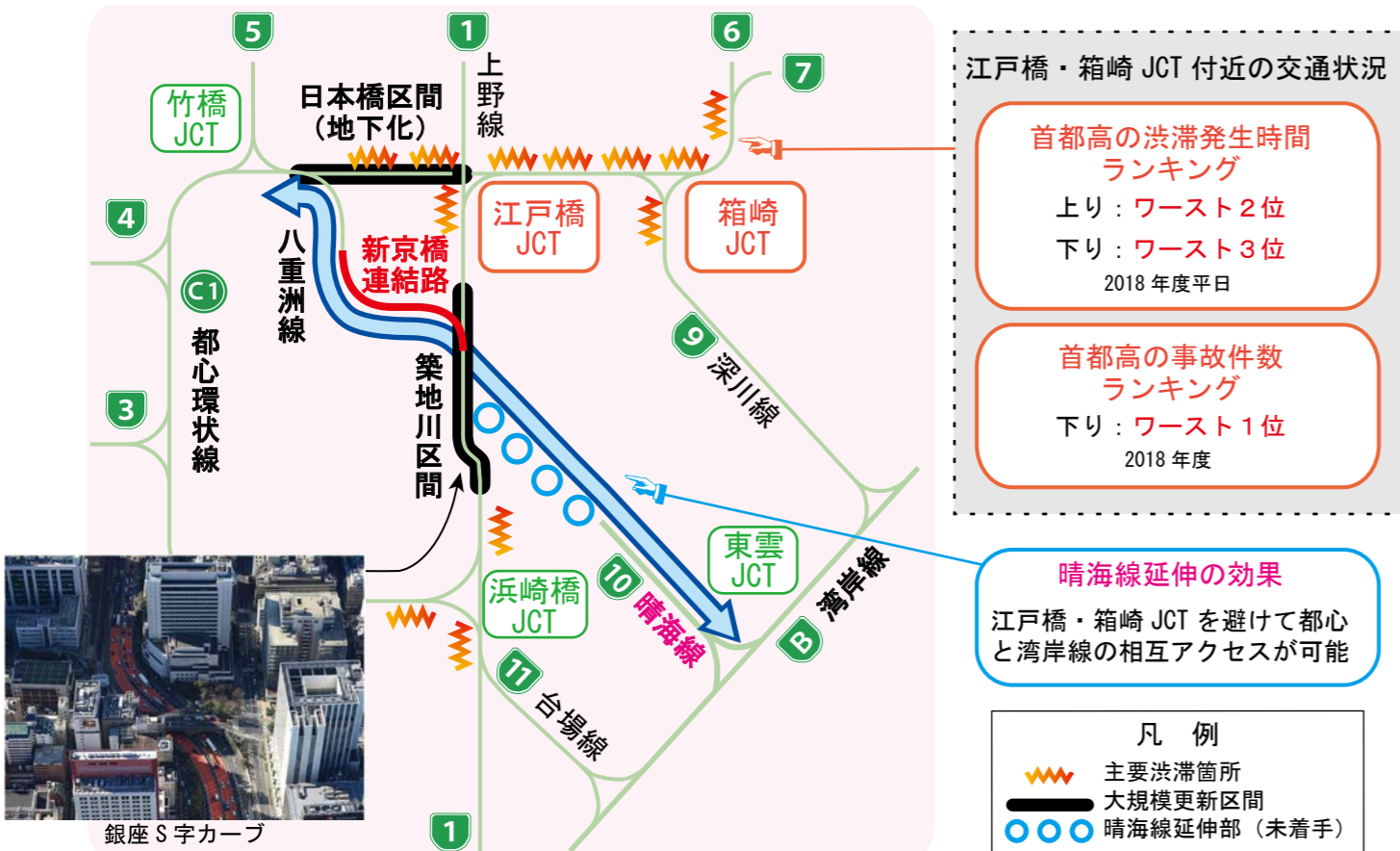
築地川区間では、老朽化した擁壁の取替えなどを行う大規模更新を予定しており、急カーブの解消や道路上部空間の活用など、周辺のまちづくりと連携した更新計画を検討しています。また、晴海線との接続を見据え、その接続形態や分合流部の付加車線の設置について検討しています。

築地川区間のうち、新金橋～亀井橋間については、新京橋連絡路（地下）の整備や新富町出口の入口化と同時に擁壁を更新し、あわせて、線形改良や車道内橋脚の撤去により走行安全性の向上を図ります。



晴海線の延伸計画

晴海線は、都心と臨海部との連携を強化するとともに、臨海部の交通分散や利便性向上に寄与する路線として1993年に都市計画決定され、これまでに晴海～東雲 JCT 間が開通しています。未着手となっている築地～晴海間については、新京橋連絡路（地下）と連続したネットワークを形成することで、首都高速道路の中でも特に交通が集中する江戸橋・箱崎 JCT などの渋滞ポイントを避けて、都心と湾岸線の相互アクセスを可能にするなど、高い整備効果が見込まれます。

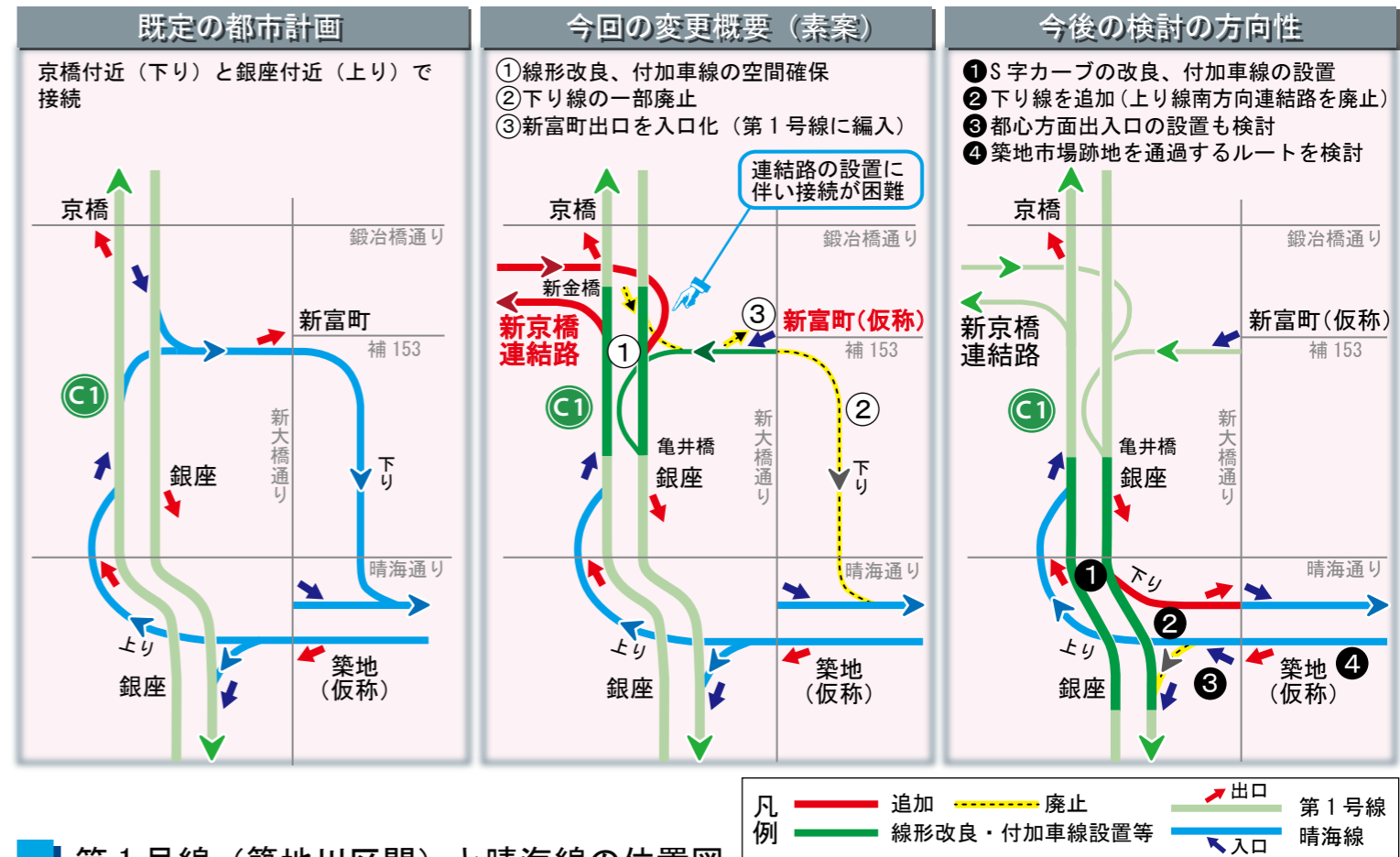


築地川区間と晴海線の計画見直しの方向性

新京橋連絡路（地下）の設置に伴い、晴海線は第1号線（築地川区間）と京橋付近での接続が困難になるとともに、京橋入口の廃止に伴い新富町出口を入口化するため、今回の変更では、晴海線のうち自動車専用道路として機能しなくなる下り線の一部を廃止します。

今後、周辺のまちづくりと連携し、築地川区間と晴海線の都市計画を見直します。その検討の方向性としては、S字カーブを改良する銀座付近に接続位置を集約し、築地川区間の北側のみとの行き来が可能な接続形態とします。あわせて、築地川区間の分合流部において付加車線を設置します。

第1号線（築地川区間）と晴海線の接続形態



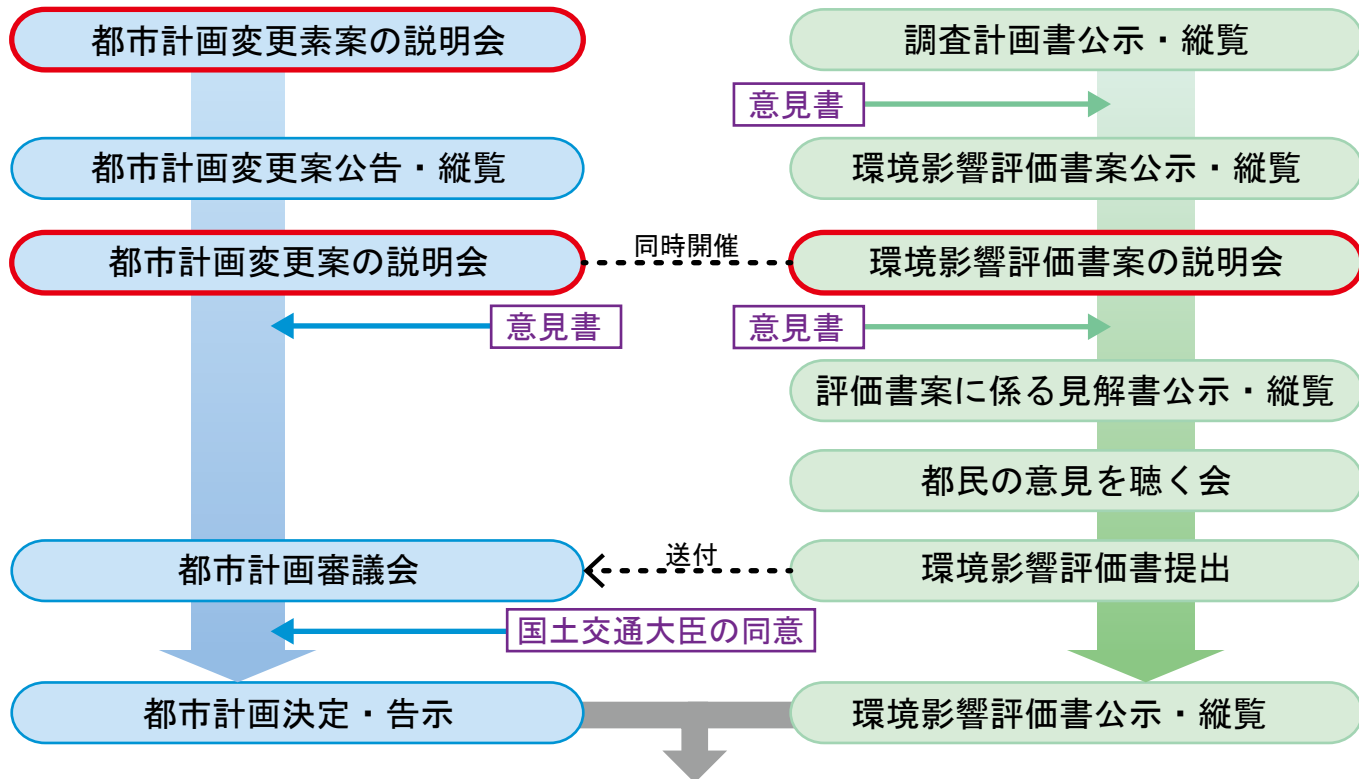
第1号線（築地川区間）と晴海線の位置図



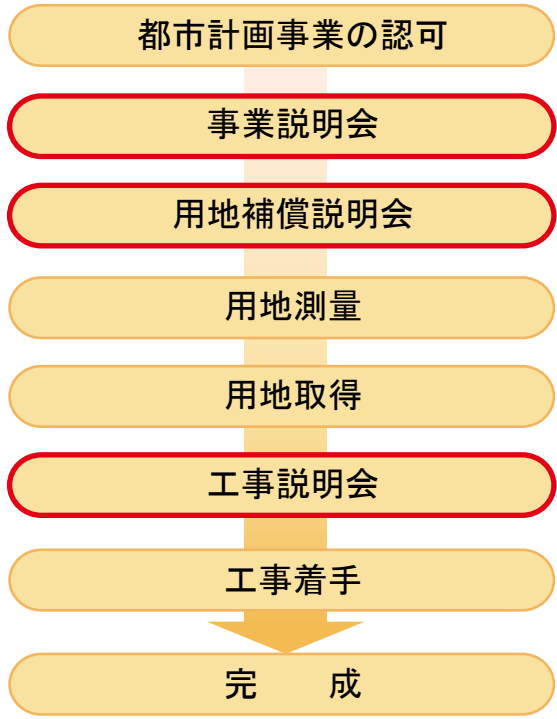
今後の進め方

都市計画の変更手続

環境影響評価手続



事業の手順



説明会を開催します。

【URL】
<https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/pamphlet/>



お問合せ先

(都市計画に関すること) 東京都 都市整備局 都市基盤部 街路計画課 TEL: 03-5388-3294
 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第二庁舎11階南側

(事業に関すること) 東京都 建設局 道路建設部 計画課 TEL: 03-5320-5359
 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第二庁舎7階北側

首都高速道路株式会社 計画・環境部 都市環境創造課 TEL: 03-3539-9390
 〒100-8930 東京都千代田区霞が関一丁目4番1号

登録番号 (3) 68
 令和4年2月発行
 リサイクル選任 (A)
この印刷物は、排棄物の減へ
 じ、リサイクルで実施す。